

# 「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」 実施の手引

令和5年度

奈良県教育委員会

# 目 次

市町村立学校「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」実施要項 .....	1
県立学校「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」実施要項 .....	7
<b>栄養教諭中堅教諭等資質向上研修について</b>	
1 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修について .....	13
2 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の手続等について .....	14
<b>栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の流れ</b>	
市町村立学校 .....	15
県立学校 .....	16
栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の内容 .....	17
栄養教諭中堅教諭等資質向上研修に関わる様式一覧 .....	17
各様式について .....	18
栄養教諭中堅教諭等資質向上研修 研修実施計画書 記入例 .....	19
<b>共通研修、必修研修及び専門研修の内容</b>	
共通研修 .....	20
必修研修 .....	24
専門研修（栄養教諭） .....	25

令和5年度 奈良県教育委員会  
市町村立学校「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」実施要項

## 1 目的

栄養教諭中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法第24条第1項の規定に準じて、個々の能力、適性等に応じて、市町村立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。

## 2 対象等

- (1) 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の対象となる栄養教諭（以下「当該栄養教諭」という。）は、令和5年4月1日現在で学校栄養職員としての在職期間と栄養教諭としての在職期間の合計が10年（特別な事情がある場合には、この期間の限りではない。）に達している者とする。
- (2) 次に掲げる者は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の対象から除くものとする。
  - ア 臨時的に任用された者
  - イ 他の任命権者が実施する十年経験者研修又は栄養教諭中堅教諭等資質向上研修を修了した者
  - ウ 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項若しくは第18条第1項又は地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項若しくは第2項、第4条若しくは第5条の規定により任期を定めて採用された者
  - エ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会等において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案して栄養教諭中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者
- (3) 上記(1)の在職期間は、国立、公立又は私立の学校である小学校等の栄養教諭等として在職した期間を通算した期間とする。
- (4) 前項の規定により在職期間を計算する場合において、指導主事、社会教育主事その他教育委員会等において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間があるときは、その期間は、当該在職期間に通算するものとする。
- (5) 育児休業等で、異なる年数を定めることが適切な場合は、奈良県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）と協議の上、延期することができる。

## 3 実施主体等

栄養教諭中堅教諭等資質向上研修は、市町村（組合）教育委員会の協力を得て、県教育委員会が実施する。

## 4 内容等

栄養教諭中堅教諭等資質向上研修は、校外研修と校内研修からなり、研修実施計画書（様式9栄）に従い、1年間の研修を実施するものとする。その主な内容等は次のとおりとする。

### （校外研修）

- (1) 主に奈良県立教育研究所（以下「教育研究所」という。）が実施する研修で、研修領域として、栄養専門研修、共通研修及び必修研修を設ける。当該栄養教諭は、栄養専門研修を3日（必修）、共通研修及び必修研修をそれぞれ1日（選択必修）、夏期休業期間等に5日間受講するものとする。
- (2) 校長の指導の下、指導方法研究及び特定課題研究等を行う研修として、原則として、第2・3学期に、校内において5日間実施するものとする。
- (3) 県教育委員会が認める長期研修等を行う者は、これを校内研修に充てることができる。

## 5 研修計画

### （事前評価と研修実施計画書）

- (1) 校長は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の実施に当たり、当該栄養教諭の能力、適性等について評価を行い、それを基に研修実施計画書を作成して、指定された期日までに市町村教育委員会に提出するものとする。
- (2) 市町村教育委員会は、校長から提出された研修実施計画書について精査し、必要に応じて調整を

行い、県教育委員会に研修実施計画書の写しを提出するものとする。

(3) 校長は、提出した研修実施計画書に基づいて、当該栄養教諭に対し職務権限により研修を命じるものとする。その際、当該栄養教諭が自らの課題を明確に認識して主体的に研修に取り組むことが望ましいことから、研修実施計画書を本人に示し、説明するものとする。

(研修計画の改善)

(4) 校長は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の進展に応じて、適宜、必要な研修計画の改善を行うことができるものとする。また、県教育委員会は、校長に対して適宜、研修計画改善のための必要な指導及び助言を行うことができるものとする。

## 6 校内体制

(1) 当該栄養教諭は、校長の指導の下、研修計画に従い、研修を行うものとする。

(2) 校長は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修が円滑に実施できるようにするために、学校全体としての体制を確立するものとする。

(3) 校長、副校長及び教頭は、研修計画に従い、当該栄養教諭の指導及び助言に当たるものとする。

## 7 研修報告

(受講実績報告書)

(1) 教育研究所は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修として実施した栄養専門研修、共通研修及び必修研修各受講後に、当該栄養教諭の受講実績報告書を、市町村教育委員会を通じて校長に送付するものとする。

(2) 校長は、当該栄養教諭の夏期休業期間等の校外研修実績が規定の5日間を下回る場合、県教育委員会と協議の上、適切な時期に校外における研修の機会を与えることができる。

(研修報告書)

(3) 当該栄養教諭は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修として実施した栄養専門研修、共通研修及び必修研修を終えた後、自己評価を行い、研修報告書（様式10栄）を作成し、校長に提出するものとする。

(研修実施報告書)

(4) 校長は、4内容等に定める全課程を受講した当該栄養教諭に対し、提出された研修報告書を踏まえて、研修成果について再度評価を行い、研修実施報告書（様式11栄）を作成し、指定された期日までに、市町村教育委員会に提出するものとする。

なお、研修成果については、当該栄養教諭に対する以後の指導や研修に活用することが望ましい。

(5) 市町村教育委員会は、校長から提出された研修実施報告書の写しを、指定された期日までに、県教育委員会に提出するものとする。

(6) 校長は、令和5年度に修了予定であった当該栄養教諭が4内容等に定める全ての研修を修了できないときは、教育研究所に連絡し、次年度以降の研修について協議するものとする。

(修了の認定)

栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の修了の認定は、市町村教育委員会から教育研究所に提出された研修実施報告書を基に（奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第二条の規定により）県教育委員会教育長が行う。なお、県教育委員会教育長による修了の認定が認められない場合は、県教育委員会は当該栄養教諭の所属する市町村教育委員会と確認の上、市町村教育委員会を通じて校長へ通知する。

## 8 文書保存

市町村教育委員会は、当該栄養教諭の研修実施計画書及び研修実施報告書を5年間保存するものとする。

## 9 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修における受講履歴の管理

県教育委員会は、当該栄養教諭の受講履歴について、主に教育研究所が実施する栄養教諭中堅教諭等資質向上研修における受講履歴を管理するものとする。

## 10 実施協議会及び実施校校長連絡会

(1) 県教育委員会は、次の事項について協議を行うため、実施協議会を設置するものとする。

ア 研修内容等（校外研修、校内研修等）について

イ その他実施上の諸課題について

- (2) 実施協議会は、奈良県教員等育成協議会をもって充てるものとする。
- (3) 県教育委員会は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修を円滑かつ効果的に実施するため、市町村教育委員会担当者を含む実施校校長連絡会を年度当初に開催するものとする。

11 その他

- (1) 教育研究所が実施する必修研修、共通研修及び栄養専門研修の受講に係る旅費については、教育研究所負担とし、それ以外は学校負担とする。また、実施校校長連絡会への旅費については、学校負担とする（集合する場合に限る。）。
- (2) 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の実施に関する日程、事務手続き等については、実施の手引において別途定めるものとする。
- (3) 本実施要項に定めるもののほか、必要な事項は、県教育委員会が別に定める。

## 【様式9表】

## 令和5年度 栄養教諭「中堅教諭等資質向上研修」研修実施計画書

学校番号		学校名		本県採用前の経験年数	
職員番号		氏名		総経験年数	
備考	受講延期期間				
	上記の理由				

当該教諭の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づいて計画書を作成してください。

校 外 研 修						
	月	日	講座番号	講座名等・研修内容	研修場所	備考
①			3701	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	必修
②			3702	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	必修
③			3703	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	必修
④			3214	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自覚と役割)	遠隔研修	必修
⑤						

校 内 研 修				
	月	日	研修内容	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				

【様式10栄】

令和 5 年度 栄養教諭「中堅教諭等資質向上研修」研修報告書

年 月 日

学校長 殿

下記のとおり、中堅教諭等資質向上研修の研修成果を報告します。

学校番号		学校名		本県採用前の経験年数	
職員番号		氏名		総経験年数	
備考	受講延期期間				
	上記の理由				

校 外 研 修

	月	日	講座番号	講座名等・研修内容	研修場所	備考
①			3701	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	
②			3702	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	
③			3703	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	
④			3214	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自覚と役割)	遠隔研修	
⑤						

校 内 研 修

	月	日	研修内容	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				

研修を振り返つて	
----------	--

## 【様式11栄】

## 令和 5 年度 栄養教諭「中堅教諭等資質向上研修」研修実施報告書

年 月 日

○○○

教育委員会教育長 殿

下記のとおり、中堅教諭等資質向上研修の研修成果を報告します。

校長

学校番号		学校名		本県採用前の経験年数	
職員番号		氏名		総経験年数	
備考	受講延期期間				
	上記の理由				

## 校 外 研 修

	月	日	講座番号	講座名等・研修内容	研修場所	備考
①			3701	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	
②			3702	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	
③			3703	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	
④			3214	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自覚と役割)	遠隔研修	
⑤						

## 校 内 研 修

	月	日	研修内容	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				

所見	
----	--

令和5年度 奈良県教育委員会  
県立学校「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」実施要項

## 1 目的

栄養教諭中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法第24条第1項の規定に準じて、個々の能力、適性等に応じて、県立学校における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。

## 2 対象等

- (1) 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の対象となる栄養教諭（以下「当該栄養教諭」という。）は、令和5年4月1日現在で学校栄養職員としての在職期間と栄養教諭としての在職期間の合計が10年（特別な事情がある場合には、この期間の限りではない。）に達している者とする。
  - (2) 次に掲げる者は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の対象から除くものとする。
    - ア 臨時的に任用された者
    - イ 他の任命権者が実施する十年経験者研修又は栄養教諭中堅教諭等資質向上研修を修了した者
    - ウ 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項若しくは第18条第1項又は地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項若しくは第2項、第4条若しくは第5条の規定により任期を定めて採用された者
    - エ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会等において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案して栄養教諭中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者
- （対象の留意点）
- (3) 上記(1)の在職期間は、国立、公立又は私立の学校である小学校等の栄養教諭等として在職した期間を通算した期間とする。
  - (4) 前項の規定により在職期間を計算する場合において、指導主事、社会教育主事その他教育委員会等において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間があるときは、その期間は、当該在職期間に通算するものとする。
  - (5) 育児休業等で、異なる年数を定めることが適切な場合は、奈良県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）と協議の上、延期することができる。

## 3 実施主体等

中堅教諭等資質向上研修は、県教育委員会が実施する。

## 4 内容等

栄養教諭中堅教諭等資質向上研修は、校外研修と校内研修からなり、研修実施計画書（様式9栄）に従い、1年間の研修を実施するものとする。その主な内容等は次のとおりとする。

### （校外研修）

- (1) 主に奈良県立教育研究所（以下「教育研究所」という。）が実施する研修で、研修領域として、栄養専門研修、共通研修及び必修研修を設ける。当該栄養教諭は、栄養専門研修を3日（必修）、共通研修及び必修研修をそれぞれ1日（選択必修）、夏期休業期間等に5日間受講するものとする。
- （校内研修）

- (3) 校長の指導の下、指導方法研究及び特定課題研究等を行う研修として、原則として、第2・3学期に、校内において5日間実施するものとする。

- (4) 県教育委員会が認める長期研修等を行う者は、これを校内研修に充てることができる。

## 5 研修計画

### （事前評価と研修実施計画書）

- (1) 校長は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の実施に当たり、当該栄養教諭の能力、適性等について評価を行い、それを基に研修実施計画書を作成して、指定された期日までに県教育委員会に提出するものとする。
- (2) 県教育委員会は、校長から提出された研修実施計画書について精査し、必要に応じて調整を行う。
- (3) 校長は、提出した研修実施計画書に基づいて、当該栄養教諭に対し職務権限により研修を命じる

ものとする。その際、当該栄養教諭が自らの課題を明確に認識して主体的に研修に取り組むことが望ましいことから、研修実施計画書を本人に示し、説明するものとする。

(研修計画の改善)

- (4) 校長は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の進展に応じて、適宜、必要な研修計画の改善を行うことができるものとする。また、県教育委員会は、校長に対して適宜、研修計画改善のための必要な指導及び助言を行うことができるものとする。

6 校内体制

- (1) 当該栄養教諭は、校長の指導の下、研修計画に従い、研修を行うものとする。  
(2) 校長は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修が円滑に実施できるようにするために、学校全体としての体制を確立するものとする。  
(3) 校長、副校長及び教頭は、研修計画に従い、当該栄養教諭の指導及び助言に当たるものとする。

7 研修報告

(受講実績報告書)

- (1) 教育研究所は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修として実施した栄養専門研修、共通研修及び必修研修各受講後に、当該栄養教諭の受講実績報告書を、校長に送付するものとする。  
(2) 校長は、当該栄養教諭の夏期休業期間等の校外研修実績が規定の5日間を下回る場合、県教育委員会と協議の上、適切な時期に校外における研修の機会を与えることができる。  
(研修報告書)  
(3) 当該栄養教諭は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修として実施した栄養専門研修、共通研修及び必修研修を終えた後、自己評価を行い、研修報告書（様式10栄）を作成し、校長に提出するものとする。

(研修実施報告書)

- (4) 校長は、4内容等に定める全課程を受講した当該栄養教諭に対し、提出された研修報告書を踏まえて、研修成果について再度評価を行い、研修実施報告書（様式11栄）を作成し、指定された期日までに、県教育委員会に提出するものとする。

なお、研修成果については、当該栄養教諭に対する以後の指導や研修に活用することが望ましい。

- (5) 校長は、令和5年度に修了予定であった当該栄養教諭が4内容等に定める全ての研修を修了できないときは、教育研究所に連絡し、次年度以降の研修について協議するものとする。

(修了の認定)

栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の修了の認定は、校長から教育研究所に提出された研修実施報告書を基に（奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第二条の規定により）県教育委員会教育長が行う。なお、県教育委員会教育長による修了の認定が認められない場合は、県教育委員会は当該栄養教諭の所属する県立学校の校長へ通知する。

8 文書保存

県教育委員会は、当該栄養教諭の研修実施計画書及び研修実施報告書を5年間保存するものとする。

9 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修における受講履歴の管理

県教育委員会は、当該栄養教諭の受講履歴について、主に教育研究所が実施する栄養教諭中堅教諭等資質向上研修における受講履歴を管理するものとする。

10 実施協議会及び実施校校長連絡会

- (1) 県教育委員会は、次の事項について協議を行うため、実施協議会を設置するものとする。  
ア 研修内容等（校外研修、校内研修等）について  
イ その他実施上の諸課題について  
(2) 実施協議会は、奈良県教員等育成協議会をもって充てるものとする。  
(3) 県教育委員会は、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修を円滑かつ効果的に実施するため、担当者を含む実施校校長連絡会を年度当初に開催するものとする。

11 その他

- (1) 教育研究所が実施する必修研修、共通研修及び栄養専門研修の受講に係る旅費については、教育

研究所負担とし、それ以外は学校負担とする。また、実施校校長連絡会への旅費については、学校負担とする（集合する場合に限る。）。

(2) 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の実施に関する日程、事務手続き等については、実施の手引において別途定めるものとする。

(3) 本実施要項に定めるもののほか、必要な事項は、県教育委員会が別に定める。

【様式9表】

令和 5 年度 栄養教諭「中堅教諭等資質向上研修」研修実施計画書

学校番号		学校名		本県採用前の経験年数	
職員番号		氏名		総経験年数	
備考	受講延期期間				
	上記の理由				

当該教諭の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づいて計画書を作成してください。

校 外 研 修						
	月	日	講座番号	講座名等・研修内容	研修場所	備考
①			3701	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	必修
②			3702	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	必修
③			3703	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	必修
④			3214	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自覚と役割)	遠隔研修	必修
⑤						

校 内 研 修				
	月	日	研修内容	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				

【様式10栄】

令和 5 年度 栄養教諭「中堅教諭等資質向上研修」研修報告書

年 月 日

学校長 殿

下記のとおり、中堅教諭等資質向上研修の研修成果を報告します。

学校番号		学校名		本県採用前の経験年数	
職員番号		氏名		総経験年数	
備考	受講延期期間				
	上記の理由				

校 外 研 修

	月	日	講座番号	講座名等・研修内容	研修場所	備考
①			3701	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	
②			3702	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	
③			3703	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	
④			3214	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自覚と役割)	遠隔研修	
⑤						

校 内 研 修

	月	日	研修内容	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				

研修を振り返つて	
----------	--

## 【様式11栄】

## 令和 5 年度 栄養教諭「中堅教諭等資質向上研修」研修実施報告書

年 月 日

○○○

教育委員会教育長 殿

下記のとおり、中堅教諭等資質向上研修の研修成果を報告します。

校長

学校番号		学校名		本県採用前の経験年数	
職員番号		氏名		総経験年数	
備考	受講延期期間				
	上記の理由				

## 校 外 研 修

	月	日	講座番号	講座名等・研修内容	研修場所	備考
①			3701	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	
②			3702	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	
③			3703	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	
④			3214	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自覚と役割)	遠隔研修	
⑤						

## 校 内 研 修

	月	日	研修内容	備考
①				
②				
③				
④				
⑤				
所見				

## 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修について

栄養教諭の「中堅教諭等資質向上研修」は、中堅教諭等に求められる資質や能力の向上を目的として、内容を精選して単年度で実施します。

### 1 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修について

#### ○栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の受講日数

##### 栄養教諭

対象者は、令和5年4月1日現在で、栄養教諭（学校栄養職員としての在職期間を含む）としての在職期間が10年に達している者（採用11年目）とします。

採用	栄養教諭			校内研修
	必修研修	共通研修	各専門研修	
11年目	1日（必修）	1日（選択必修）	3日（必修）	5日

・校外研修の、「必修研修」1日、「共通研修」1日（13講座の中から選択）と「専門研修」3日の計5日間を受講するとともに、校内研修5日間を実施します。

#### ○申込み・計画書・報告書等について

##### (1) 研修講座申込みについて

必修研修及び共通研修の研修講座申込みについては、教育研究所で実施の一般研修講座等と同様に、令和5年5月11日（木）17:00までに、Webサイトから申し込んでください。

##### (2) 研修実施計画書について

研修実施計画書（様式9）を作成し、市町村立学校は令和5年6月16日（金）までに市町村教育委員会へ、県立学校は令和5年6月23日（金）までに教育研究所へ提出してください。なお、市町村教育委員会においては、校長から提出された研修実施計画書（様式9）の写しを令和5年6月23日（金）までに教育研究所へ提出してください。

##### (3) 研修報告書について

全ての研修の修了後、研修報告書（様式10）を速やかに作成し、校長に提出してください。

##### (4) 研修実施報告書について

研修報告書を受領後、校長は研修実施報告書（様式11）を作成し、市町村立学校は令和6年1月26日（金）までに市町村教育委員会へ、県立学校は令和6年2月2日（金）までに教育研究所へ提出してください。なお、市町村教育委員会においては、校長から提出された研修実施報告書（様式11）の写しを令和6年2月2日（金）までに教育研究所へ提出してください。

## 2 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の手続等について

### ●市町村立学校

様式	書類名	提出(発送)元	提出(送付)先	提出期限等	備考
	研修講座Web申込み	学校長 (当該教諭等)	教育研究所	5月11日（木）	教育研究所Webサイトで申し込む。申込状況については、後日教育研究所から市町村教育委員会を通じて学校長に送付する受講可否結果一覧で確認する。
様式9栄	研修実施計画書	学校長	市町村 教育委員会	6月16日（金）	当該教諭等の研修実施計画書を提出する。
		市町村 教育委員会	教育研究所	6月23日（金）	学校長から提出された実施計画書の <u>写し</u> を提出する。研修実施計画書の原本は市町村教育委員会で保管する。
	受講実績報告書 (必修研修・共通研修・専門研修)	教育研究所	市町村 教育委員会	9月末頃	受講した研修講座の受講実績報告書をメールで通知する。
		市町村 教育委員会	学校長	9月末頃	受講した研修講座に関する受講実績一覧を送付する。
様式10栄	研修報告書	当該教諭等	学校長	全ての研修終了後	研修報告書を作成し、学校長に提出する。
様式11栄	研修実施報告書	学校長	市町村 教育委員会	1月26日（金）	当該教諭等の研修実施報告書を提出する。
		市町村 教育委員会	教育研究所	2月2日（金）	学校長から提出された研修実施報告書の <u>写し</u> を提出する。研修実施報告書の原本は市町村教育委員会で保管する。

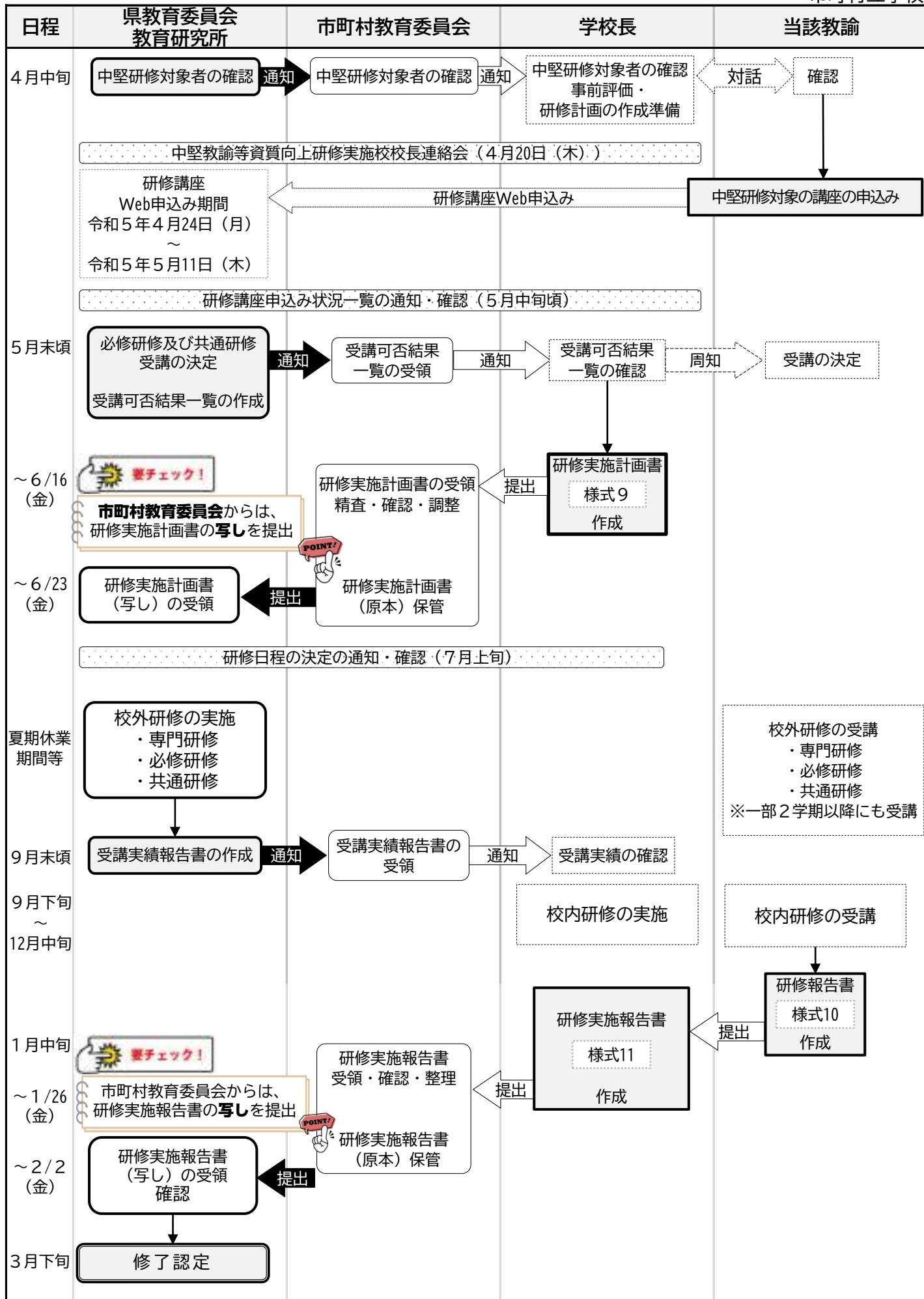
### ●県立学校

様式	書類名	提出(発送)元	提出(送付)先	提出期限等	備考
	研修講座Web申込み	学校長 (当該教諭等)	教育研究所	5月11日（木）	教育研究所Webサイトで申し込む。申込状況については、後日教育研究所から学校長にメールで送付する受講可否結果一覧で確認する。
様式9栄	研修実施計画書	学校長	教育研究所	6月23日（金）	当該教諭等の研修実施計画書を提出する。
	受講実績報告書 (必修研修・共通研修・専門研修)	教育研究所	学校長	9月末頃	受講した研修講座の実績報告書をメールで通知する。
様式10栄	研修報告書	当該教諭等	学校長	全ての研修終了後	研修報告書を作成し、学校長に提出する。
様式11栄	研修実施報告書	学校長	教育研究所	2月2日（金）	当該教諭等の研修実施報告書を提出する。

※様式は全て教育研究所のWeb サイトからダウンロードできます。

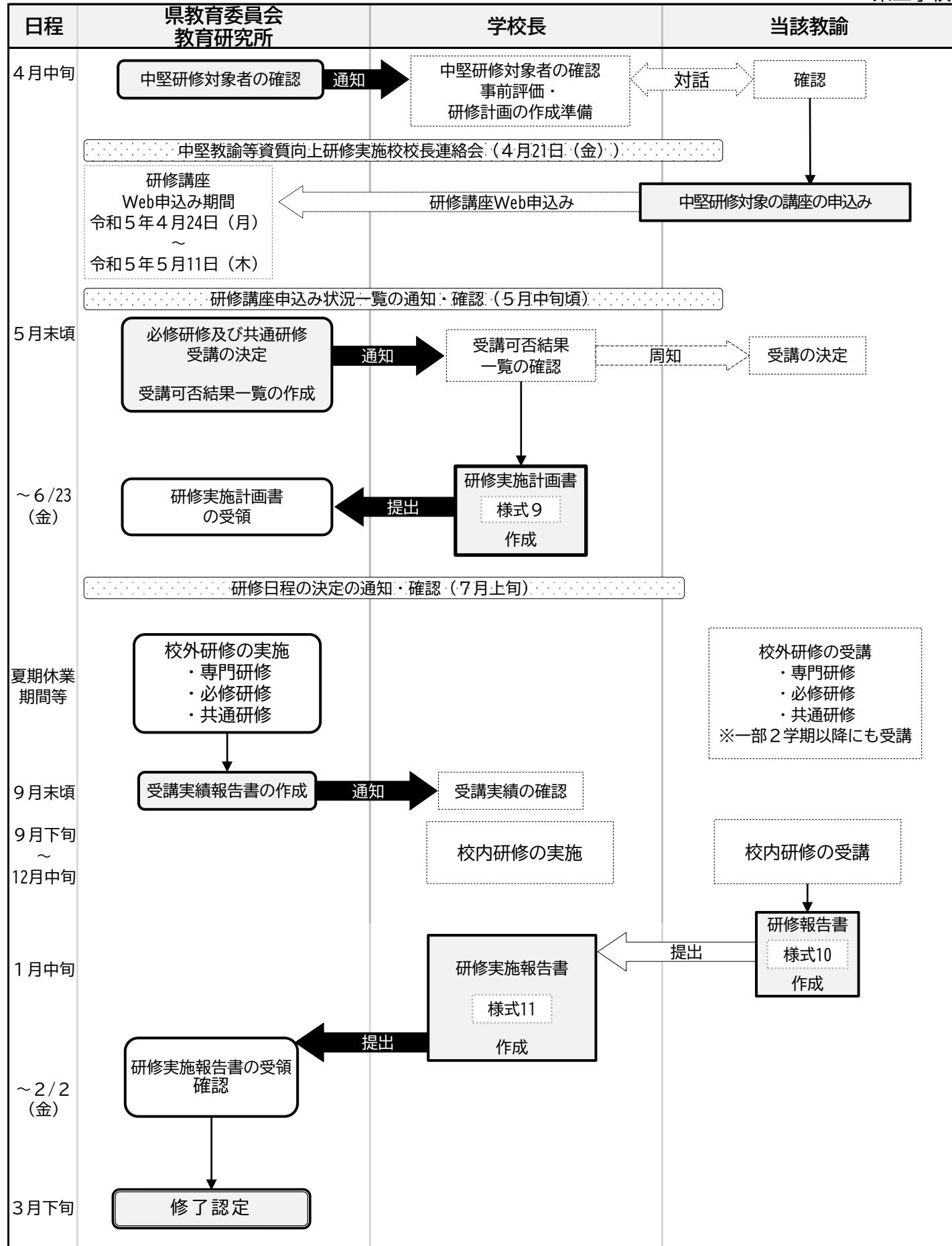
## 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の流れ

市町村立学校



## 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の流れ

県立学校



## 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修の内容

	研修領域	必修	選択必修
校外研修 (5日間)	共通研修 及び必修 研修 2日	学校運営等の円滑な実施に関する研修 ・中堅教諭等の自覚と役割	学校運営等の円滑な実施に関する研修 ・学習評価 ・道徳教育 ・児童虐待防止 ・特別支援教育Ⅰ ・特別支援教育Ⅱ ・生徒指導・児童生徒理解 ・キャリア教育 ・安全教育・健康教育 ・男女共同参画・人権教育 ・教育相談 ・コミュニケーション能力 ・カリキュラム・マネジメント ・デジタル・シティズンシップ教育
	栄養専門 研修 3日	栄養教諭の専門性に関する研修 ・学校給食の充実と食育の推進 ・食に関する指導の今日的課題－食物アレルギーについて－ ・これからの中堅教諭に求められるもの ・食に関する指導の実際 ・学校給食を活用した食に関する指導 ・学校全体で取り組む食育の推進 ・校内連携・協働の在り方－養護教諭・ 栄養教諭の役割を焦点化して－	
校内研修 (5日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭等資質向上研修を始めるに当たって</li> <li>・栄養指導の進め方</li> <li>・栄養管理について</li> <li>・指導案の作成と評価について</li> <li>・家庭や地域との連携 等</li> </ul>		

## 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修に関わる様式一覧

※教育研究所のWeb サイトからダウンロードできます。

様式名	書式名	種類	備考
様式9栄	「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」 研修実施計画書	実施 計画書	全ての対象者分を期日までに提出
様式10栄	「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」 研修報告書	報告書	当該教諭等が作成し、学校長に提出 ※各校で保管
様式11栄	「栄養教諭中堅教諭等資質向上研修」 研修実施報告書	実施 報告書	全ての課程が修了した当該教諭等について作成し、年度の提出期限までに提出

## 各様式について

### 【様式9栄】 研修実施計画書

### 【様式0栄】 研修報告書

### 【様式II栄】 研修実施報告書

合和 5 年度 栄養教諭「中堅教諭等資質向上研修」研修実施計画書		
学校番号	学校名	#N/A
職員番号	氏名	
備考	受講延期間	
備考	上記の理由	

当該事務員の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づいて面接書を作成してください。

#### 校 外 研 修

月	日	講座番号	講座名等研修内容	研修場所	備考
①		3701	栄養教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	
②		3702	栄養教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	
③		3703	栄養教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	
④		3704	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自己成長) 遠隔研修	教育研究所	
⑤		3214	中堅教諭等資質向上研修(中堅教諭の自己成長) 遠隔研修	教育研究所	
校 内 研 修					
月	日		研修内容		備考
①					
②					
③					
④					
⑤					
校 内 研 修					
月	日		研修内容		備考
①					
②					
③					
④					
⑤					

- 研修実施計画書(様式9栄)の選択1講座については、中堅教諭等資質向上研修の共通研修13講座の中から選択し、申込みの上、記入してください。
- 採用1年目に研修を延期するときは、備考欄に記入して、実施計画書提出の時期に提出してください。
- 研修報告書(様式10栄)には、研修実施計画書(様式9栄)の内容が反映されます。変更があれば、修正し、研修実績を記録してください。
- 研修報告書(様式10栄)は学校長に提出し、学校において保管してください。
- 研修実施報告書(様式II栄)には、研修実施計画書(様式10栄)の内容が反映されます。研修実施報告書(様式II栄)は、所見欄に学校長が記入した上で提出してください。
- 令和5年度から学校長の押印は必要ありません。

## 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修 研修実施計画書 記入例

【様式9表】

学校番号		学校名		本県採用前の経験年数	
職員番号		氏名		総経験年数	
備考	受講延期期間				
	上記の理由				

当該教諭の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づいて計画書を作成してください。

<b>校 外 研 修</b>						
	月	日	講座番号	講座名等・研修内容	研修場所	備考
①	6	8	3701	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム1>	教育研究所	必修
②	8	1	3702	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム2>	教育研究所	必修
③	8	10	3703	栄養教諭中堅教諭等資質向上研修専門研修 <プログラム3>	教育研究所	必修
④	8	16	3214	中堅教諭等資質向上研修（中堅教諭等の自覚と役割）	遠隔研修	必修
⑤						

参考例です。  
月日、内容を記入してください。

共通研修（13講座）から1講座を選択し、記入してください。

<b>校 内 研 修</b>						
	月	日	研修内容			備考
①	9	○	中堅教諭等資質向上研修を始めるに当たって			学校長
②	10	○	危機管理について			備考欄に指導者等を記入してください。 学校長等
③	11	○	他の教職員の授業等参観			教頭等
④	12	○	家庭（保護者）・地域との連携			学校長等
⑤	1	○	児童生徒理解			学校長

## 共通研修、必修研修及び専門研修の内容

### ○共通研修

- 中堅研修
- 共通
- 評価

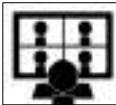
#### 中堅教諭等資質向上研修講座 (学習評価)

講座番号

3201

対象校種

小・中・高・特

日時	8月21日 (月) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	300
場所	【遠隔研修】			項目				
指標	ステージ	分野	項目	関連	分野	項目		
	基礎形成期	授業力	評価・改善		授業力	構想実践		
PR ポイント 指導と評価の一体化の実現に向けて、よりよい授業実践への改善と子どもの学びを捉える評価等について学びましょう。								
内容	1 講義・演習 「授業力改善のための学習評価・学校評価」 講師: 関西大学 教授 小柳 和喜雄							
								

- 中堅研修
- 共通
- 道徳

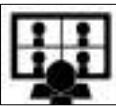
#### 中堅教諭等資質向上研修講座 (道徳教育)

講座番号

3202

対象校種

小・中・高・特

日時	7月28日 (金) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	300
場所	【遠隔研修】			項目				
指標	ステージ	分野	項目	関連	分野	項目		
	基礎形成期	授業力	実践		授業力	構想評価・改善		
PR ポイント 道徳教育の在り方や、児童生徒が「考え、議論する道徳」の授業づくりについて学び、実践に生かしましょう。								
内容	1 講義・演習 「考え、議論する道徳」 講師: 畿央大学 教授 島 恒生							
								

- 中堅研修
- 共通
- 生徒指導

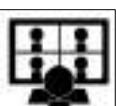
#### 中堅教諭等資質向上研修講座 (児童虐待防止)

講座番号

3203

対象校種

幼・小・中・高・特

日時	7月31日 (月) 9:00~12:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	300
場所	【遠隔研修】			項目				
指標	ステージ	分野	項目	関連	分野	項目		
	基礎形成期	生徒指導力	実態把握		生徒指導力	関係機関等との連携		
PR ポイント 児童虐待についての理解を深め、児童虐待防止に関する教職員の役割や関係機関との連携の在り方について学びましょう。また、子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られる社会について考えましょう。								
内容	1 講義 「学校と関係機関との連携」 講師: 県警察本部生活安全部少年課 職員 2 講義 「社会的養護について」 講師: 大和育成園 園長 岡田 悟							
								

- 中堅研修
- 共通
- 特別支援教育

## 中堅教諭等資質向上研修講座 (特別支援教育Ⅰ)

講座番号

3204

対象校種

幼・小・中・高・特

日時	7月31日 (月) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	300			
場所	【遠隔研修】		分野	項目		分野	項目			
指標	ステージ	分野	項目	関連	特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援		項目			
	基礎形成期	生徒指導力								
PR 発達障害のある子どもたちの内面の成長を学び、今の指導・支援を充実させていくことを目指しましょう。 ポイント										
<b>内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 講義 「発達障害のある子どもの内面の理解 -幼児児童の心の発達-」 講師: 奈良女子大学 准教授 狗巻 修司</li> </ul>										

- 中堅研修
- 共通
- 特別支援教育

## 中堅教諭等資質向上研修講座 (特別支援教育Ⅱ)

講座番号

3205

対象校種

小・中・高・特

日時	8月21日 (月) 9:00~12:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	300			
場所	【遠隔研修】		分野	項目		分野	項目			
指標	ステージ	分野	項目	関連	特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援		項目			
	基礎形成期	生徒指導力								
PR 「スクールワイドPBS(積極的行動支援)」の考えを学び、障害のある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒を対象とした階層的支援体制を構築し、学校全体で切れ目のない支援を目指しましょう。 ポイント										
<b>内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 講義 「障害のある児童生徒へのポジティブ行動支援を学校全体に生かす -子どもにも教職員にも笑顔が広がる学校づくり-」 講師: 畿央大学 教授 大久保 賢一</li> </ul>										

- 中堅研修
- 共通
- 生徒指導

## 中堅教諭等資質向上研修講座 (生徒指導・児童生徒理解)

講座番号

3206

対象校種

小・中・高・特

日時	8月18日 (金) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	140			
場所	教育研究所		分野	項目		分野	項目			
指標	ステージ	分野	項目	関連	実態把握		生徒指導力			
	基礎形成期	生徒指導力					指導			
PR 奈良県における生徒指導の課題とその解決について考えるとともに、児童生徒との信頼関係の構築や児童生徒理解に関する理解を深めましょう。 ポイント										
<b>内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 講義・演習 「生徒指導の課題と解決に向けて」 講師: 教育研究所 指導主事</li> <li>2 講義・演習 「児童生徒理解に基づく支援」 講師: 早稲田大学 非常勤講師 小西 好彦</li> </ul>										

- 中堅研修
- 共通
- キャリア教育

## 中堅教諭等資質向上研修講座 (キャリア教育)

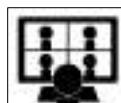
講座番号

3207

対象校種

小・中・高・特

日時	7月25日 (火) 9:00~12:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	300
場所	【遠隔研修】		分野	項目		分野	項目
指標	ステージ	分野	実態把握	関連	マネジメント力	マネジメント力	組織マネジメント 家庭・地域等との連携・協働
	基礎形成期	生徒指導力					
	基礎定着期						
PR ポイント 子どもの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育について学ぶとともに、キャリア・パスポートの活用等について学びましょう。							
内容	1 講義・演習 「キャリア教育の進め方」 講師：高校の特色づくり推進課 指導主事 2 講義・演習 「キャリア・パスポートの作成と活用について」 講師：教育研究所 指導主事						



- 中堅研修

## 中堅教諭等資質向上研修講座 (安全教育・健康教育)

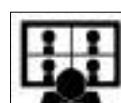
講座番号

3208

対象校種

小・中・高・特

日時	8月23日 (水) 9:00~12:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	300
場所	【遠隔研修】		分野	項目		分野	項目
指標	ステージ	分野	危機管理	関連	授業力	構想研究	
	基礎形成期	マネジメント力			マネジメント力	家庭・地域等との連携・協働	
	基礎定着期						
PR ポイント 学校に潜む危機について理解し、子どもが健やかに安心して過ごせるための環境づくりについて考えましょう。							
内容	1 講義・演習 「安全教育と危機管理」 講師：健康・安全教育課 指導主事 2 講義・演習 「子どもが健やかに成長するための健康教育」 講師：健康・安全教育課 指導主事						



- 中堅研修
- 共通
- 人権教育

## 中堅教諭等資質向上研修講座 (男女共同参画・人権教育)

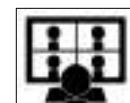
講座番号

3209

対象校種

幼・小・中・高・特

日時	8月8日 (火)		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	300
場所	【遠隔研修】		分野	項目		分野	項目
指標	ステージ	分野	家庭・地域等との連携・協働	関連	マネジメント力	人材育成/職能成長	
	基礎形成期	マネジメント力					
	基礎定着期						
PR ポイント 奈良県における男女共同参画の活動から、学校における男女共同参画に関する取組を考えましょう。また、子どもの人権を守る人権教育について考えましょう。							
内容	1 講義 「男女共同参画社会の実現に向けて」 講師：県女性センター男女共同参画いきいきサポートチーム いきサポ座 2 講義 「子どもの人権侵害の防止と人権教育の在り方」 講師：人権・地域教育課 指導主事						



- 中堅研修
- 共通
- 教育相談

**中堅教諭等資質向上研修講座  
(教育相談)**

**講座番号**

**3210**

**対象校種**

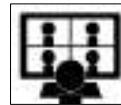
**幼・小・中・高・特**

日時	8月2日 (水) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	300
場所	【遠隔研修】			項目	<b>関連</b>	分野	項目	
指標	ステージ	分野	指導	生徒指導力		関係機関等との連携		
基礎形成期	基礎定着期	生徒指導力						

**P R  
ポイント** 教育相談は、学校における基盤的な機能であることから、様々な悩みを抱える子ども一人一人に対する適切な対応や支援の在り方等について学びましょう。

**内容**

- | 講義・演習  
「激増する不登校(発達障害を含む)の子ども及びその保護者への支援  
-学校現場に生かすカウンセリングマインド-」  
講師: 天理大学 教授 千原 雅代



- 中堅研修
- 共通
- 職能

**中堅教諭等資質向上研修講座  
(コミュニケーション能力)【奈教大連携講座】**

**講座番号**

**3211**

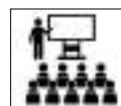
**対象校種**  
**幼・小・中・高・特**

日時	8月7日 (月) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	140
場所	教育研究所			項目	<b>関連</b>	分野	項目	
指標	ステージ	分野	人材育成/職能成長	マネジメント力		組織マネジメント		
基礎形成期	基礎定着期	マネジメント力						

**P R  
ポイント** いろいろな価値観や背景をもつ子どもや保護者と、相互理解を深め、共感しながら、人間関係を形成し、対話をして、合意形成・課題解決する能力等について学ぶとともに、同僚性の構築力の向上を目指しましょう。

**内容**

- | 講義・演習  
「児童生徒、保護者との人間関係づくり」  
講師: 奈良教育大学 教授 畠谷 貴志



- 中堅研修
- 共通
- マネジメント

**中堅教諭等資質向上研修講座  
(カリキュラム・マネジメント)【奈教大連携講座】**

**講座番号**

**3212**

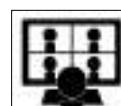
**対象校種**  
**小・中・高・特**

日時	8月17日 (木) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	300
場所	【遠隔研修】			項目	<b>関連</b>	分野	項目	
指標	ステージ	分野	カリキュラム・マネジメント	マネジメント力		組織マネジメント		
基礎形成期	基礎定着期	マネジメント力						

**P R  
ポイント** 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえて編成した教育課程に基づき、組織的かつ計画的な教育活動(授業)の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントについて学びましょう。

**内容**

- | 講義・演習  
「自校で取り組むカリキュラム・マネジメント」  
講師: 奈良教育大学 教授 赤沢 早人



- 中堅研修
- 共通
- ICT活用

**中堅教諭等資質向上研修講座  
(デジタル・シティズンシップ教育)**

**講座番号**

**3213**

**対象校種**

**小・中・高・特**

日時	8月4日 (金) 13:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	300	
場所	【遠隔研修】		指標	ステージ 基礎形成期 基礎定着期	分野 授業力	項目 情報活用	関連	分野 マネジメント力	項目 家庭・地域等との連携・協働
PR 児童生徒が、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力を身に付け、善きデジタル市民になることを目的としたデジタル・シティズンシップ教育について考えましょう。									
<b>内容</b> I 講義・演習 「デジタル・シティズンシップ教育で拓く、デジタル社会を生きる子どもたち(仮題)」 講師：国際大学 GLOCOM 准教授 豊福 晋平									

## ○必修研修

- 中堅研修
- 必修
- 職能

**中堅教諭等資質向上研修講座  
(中堅教諭等の自覚と役割)**

**講座番号**

**3214**

**対象校種**

**小・中・高・特**

日時	8月16日 (水) 13:00~16:00		対象	指定 勤務実績9年または10年の 中堅教諭等資質向上研修対象者			受講定員	300
場所	【遠隔研修】	指標	ステージ 基礎定着期	分野 マネジメント力	項目 人材育成/職能成長	関連	分野 マネジメント力	項目 組織マネジメント 危機管理 家庭・地域等との連携・協働
PR 学校において中核的な役割を担う中堅教諭等として求められるものや教育法規について学びましょう。 ポイント また、教職員のメンタルヘルスについて考えましょう。								
<b>内容</b> I 講義・演習 「奈良県の教職員として -中堅教諭等に求められるもの-」 講師：教育研究所 所長 2 講義・演習 「教育法規とコンプライアンス」 講師：教職員課 課長補佐 3 講義・演習 「現在の教育事情と施策について」 講師：学ぶ力はぐくみ課 課長補佐 4 講義・演習 「メンタルヘルスとワークライフバランス」 講師：教職員課 職員								
<p style="text-align: right;">※ この講座は、勤務実績9年または10年の対象者全員が必須の研修講座です。            ただし、令和3年度までに共通研修を5講座修了している場合は受講しなくても構いません。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 10px;"> <b>必修</b> </div>								
<b>備考</b> この講座は必修講座です。勤務実績9年または10年の対象者が受講してください。								

## ○専門研修（栄養教諭）

- 中堅研修
- 専門
- 栄養

### 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修講座 専門研修<プログラム1>

講座番号

3701

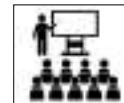
対象校種

小・中・特

日時	6月8日 (木) 9:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	対象者全員
場所	教育研究所		項目	分野		項目	
指標	ステージ	分野	関連	分野	項目		
	基礎定着期	専門領域における指導力	個別的な相談指導	専門領域における指導力	栄養管理		

#### 内容

- 1 講義・実践発表  
 「学校給食の充実と食育の推進」  
 実践発表者: 公立学校 栄養教諭  
 講師: 健康・安全教育課 指導主事
- 2 講義・演習  
 「食に関する指導の今日的課題 -食物アレルギーについて-」  
 講師: なんぶ小児科アレルギー科 院長 南部 光彦  
 講師: 株式会社 フーマシ 医療連携部 次長 中川 博之



#### 備考

この講座は、1070「新規採用栄養教諭研修講座」と合同で実施します。また、2については、1060「新規採用養護教諭研修講座」及び3601「養護教諭中堅教諭等資質向上研修講座専門研修<プログラム1>」と合同で実施します。

- 中堅研修
- 専門
- 栄養

### 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修講座 専門研修<プログラム2>

講座番号

3702

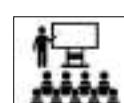
対象校種

小・中・特

日時	8月1日 (火) 9:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	対象者全員
場所	教育研究所		項目	分野		項目	
指標	ステージ	分野	関連	分野	危機管理		
	基礎定着期	マネジメント力	家庭・地域等との連携・協働	マネジメント力			

#### 内容

- 1 講義・演習  
 「これからの中堅教諭に求められるもの」  
 講師: 健康・安全教育課 指導主事
- 2 講義・実践発表  
 「食に関する指導の実際」  
 実践発表者: 公立学校 栄養教諭  
 講師: 健康・安全教育課 指導主事



#### 備考

2では受講者全員が実践発表者として実践発表を行います。

- 中堅研修
- 専門
- 栄養

### 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修講座 専門研修<プログラム3>

講座番号

3703

対象校種

小・中・特

日時	8月10日 (木) 9:00~16:00		対象	指定 中堅教諭等資質向上研修対象者		受講定員	対象者全員
場所	教育研究所		項目	分野		項目	
指標	ステージ	分野	関連	分野	実態把握		
	基礎定着期	専門領域における指導力	各教科等における食に関する指導	生徒指導力			

#### 内容

- 1 講義・演習  
 「学校全体で取り組む食育の推進」  
 講師: 健康・安全教育課 指導主事
- 2 講義・実践発表  
 「学校給食を活用した食に関する指導」  
 実践発表者: 公立学校 栄養教諭  
 講師: 健康・安全教育課 指導主事
- 3 講義・演習  
 「校内連携・協働の在り方 -養護教諭・栄養教諭の役割を焦点化して-」  
 講師: 常葉大学 准教授 木村 光男



#### 備考

この講座は、7171「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」と合同で実施します。2では中堅教諭等資質向上研修対象の受講者全員が実践発表します。また、3のみ7161「養護教諭研修講座」及び3603「養護教諭中堅教諭等資質向上研修講座専門研修<プログラム3>」と合同で実施します。